

＜平成24年度薩摩川内市事務事業評価表＞

1 事務事業の位置付け(Plan)									
事務事業名	観光施設設備整備費				担当者	藤園 賢一郎			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課				事業の根拠 (根拠法令)				
事業の種類	☐ ソフト事業 ☒ 建設・整備事業 ☐ 施設管理 ☐ 内部管理								
総合計画上の 位置づけ	施策の 基本方針	政策 (章)	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり	主要施策 (節)	観光の振興				
				施策 (項)	観光施設の機能の充実				
予算科目 等	会計	一般会計			款	07商工費			
	項	01商工費			目	03観光費			
	事項	03観光施設設備整備費			細事項	01観光施設設備整備費			
事業の概要									
・鷹の巣冷泉：ボイラー廃熱回収設備工事、冷泉用タンク保温設備工事 ・東郷温泉ゆったり館：宿泊棟エアコン設置工事 ・上甕県民レクリエーション村：バンガローエアコン設置工事(5棟分)									
2 事務事業の実施 (Do)									
事業の内容	対象 (誰を、何を対象とする事業か)	・鷹の巣冷泉 ・東郷温泉ゆったり館 ・上甕県民レクリエーション村	事業開始年度		平成22年度				
			活動指標 (市として何をを行うか?)	指標名					
				最終目標値					
	手段 (市がどのような活動をするか)	機種や機能を確認し、発注を行う。	最終年度						
			成果指標 (活動をした上で、目標となる成果をどのように設定するか?)	指標名					
				最終目標値					
意図 (どのような目的で事業を行うか)	観光施設に係る設備等の整備を行うことにより、利用者の利便性や安全性の向上、維持管理経費の抑制を図るもの。	最終年度							
経費及び指標の推移	項目		単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み	
	事務事業費		千円	110,505	3,469	4,050	0	0	
	委託料			2,940					
	工事請負費			9,657	1,893	2,950			
	備品購入費			97,908	1,576	1,100			
	要員配置状況		人	0.42	0.16	0.16	0.00	0.00	
	職員			0.42	0.16	0.16			
	嘱託員								
	臨時職員等								
	活動指標の推移								
	成果指標の推移								
	財源内訳	事務事業費		千円	110,505	3,469	4,050	0	0
国・県支出金		9,911							
その他									
一般財源		100,594	3,469		4,050	0	0		

3 事業の視点別評価 (Check)	
妥当性	対象・手段の妥当性 ☒ 妥当である ☐ 改善の余地はある ☐ 妥当でない (上記選択の理由) 各施設ごとに指定管理者と協議した上で5カ年間の計画的な修繕計画を策定し、事業に着手している。
	市が関与すべき妥当性 ☒ 市で実施すべき ☐ 民間でも可能 ☐ 民間で実施すべき (上記選択の理由) 各施設の維持管理において、修繕・設備の更新についての共通ルールを指定管理者との基本協定の中で確認しているため、市において実施する分である。
	事業費の削減余地 ☒ 削減余地がある ☐ 削減余地はない (上記選択の理由) 入札等の方法で執行することにより、事業費は削減できる。
効率性	人件費の削減余地 ☒ 削減余地がある ☐ 削減余地はない (上記選択の理由) 維持管理の専門部署を設けることで専門的な知識が活用できる。
	成果の達成度 ☐ かなり高い ☒ やや高い ☐ 低い (上記選択の理由) 鷹の巣冷泉においては、事業を執行することで運営経費の抑制に繋がる。
有効性	成果の向上余地 ☐ かなりある ☒ ある程度ある ☐ ほとんどない (上記選択の理由) 維持管理の専門部署を設けることで専門的な知識が活用できる。
4 事業の改革・改善の方向性 (Action)	
内部評価 (一次)	内部評価結果 今後の改革の方向性 ☐ 現状のまま継続 ☒ 見直しの上で継続 → 今後の方向性 ☐ 拡大 ☐ 他の事業と統合 ☒ 手段の改善 ☐ 移管 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 上記方向の理由 各施設ごとに指定管理者と協議した上で5カ年間の計画的な修繕計画を策定し、事業に着手している。
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画
外部評価 (二次)	外部評価結果 事業の視点別評価 妥当性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い 効率性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い 有効性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い 今後の改革の方向性 ☐ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 → 今後の方向 ☐ 拡大 ☐ 他の事業と統合 ☐ 手段の改善 ☐ 移管 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 外部評価結果のまとめ

3 本市の観光施設

(平成24年4月現在)

N o	分類	地域	名称	管理状況	指定管理者名
1	観光施設	川内	せんだい宇宙館	H23.4指定管理	薩摩川内市民まちづくり公社
2	公園・広場	川内	寺山いこいの広場	H23.4指定管理	薩摩川内市民まちづくり公社
3	キャンプ場	川内	唐浜キャンプ場	H23.4指定管理	全国警備保障株式会社
4	海水浴施設	川内	唐浜海水浴場	H23.4指定管理	全国警備保障株式会社
5	その他	川内	西方海岸トイレ	直轄	
6	その他	川内	高城温泉トイレ	直轄	
7	観光施設	樋脇	樋脇道の駅遊湯館	H23.4指定管理	(株)遊湯館
8	観光施設	樋脇	塔之原活性化施設「鷹の巣冷泉」	H23.4指定管理	(株) 大環
9	その他	樋脇	樋脇観光街路灯	直轄	
10	その他	樋脇	樋脇県道路傍植栽管理	直轄	
11	その他	樋脇	案内標識管理	直轄	
12	公園・広場	入来	愛宕ビスタパーク	H23.4指定管理	薩摩緑振協同組合
13	公園・広場	入来	向山自然公園	H23.4指定管理	薩摩緑振協同組合
14	公園・広場	入来	入来鉄道記念公園	H23.4指定管理	薩摩緑振協同組合
15	その他	入来	樹木管理（入来）	直轄	
16	その他	入来	電波望遠鏡トイレ（入来）	直轄	
17	その他	入来	入来観光街路灯	直轄	
18	その他	入来	電光掲示板・看板管理（入来）	直轄	
19	キャンプ場	東郷	とうごう五色親水公園キャンプ場	H23.4指定管理	全国警備保障(株)
20	宿泊施設	東郷	東郷温泉ゆったり館	H23.4指定管理	(株)エヌ・フーズ
21	公園・広場	東郷	東郷温泉ゆったり館多目的広場	H23.4指定管理	(株)エヌ・フーズ
22	その他	東郷	県道路傍・梅堤管理（東郷）	シルバー委託	
23	その他	東郷	藤川天神周辺管理（臥竜梅駐車場・トイレ）	一般委託	
24	キャンプ場	祁答院	蘭牟田池県立自然公園（キャンプ場）	H23.4指定管理	小園建設(株)
25	観光施設	祁答院	祁答院いむたの滝の山森林浴の森「竜仙館」	H23.4指定管理	祁答院土木(株)
26	観光施設	祁答院	祁答院生態系保存資料館「アクアイム」	H23.4指定管理	小園建設(株)
27	観光施設	祁答院	祁答院百年杉の館野外ステージ	H23.4指定管理	小園建設(株)
28	その他	祁答院	蘭牟田温泉街灯	直轄	
29	宿泊施設	祁答院	いこいの村いむた池	H22.1指定管理	財) 鹿児島勤労者いこいの村
30	キャンプ場	里	里自然レクリエーション施設（市の浦キャンプ場）	H23.4指定管理	(株)塩田建設
31	水中展望船	里	水中展望船きんしゅう	H23.4指定管理	(株)塩田建設
32	宿泊施設	里	里交流センター甌島館	H23.4指定管理	(株)塩田建設
33	その他	里	産業振興会館外トイレ	直轄	
34	キャンプ場	上甌	上甌県民自然レクリエーション村	H23.4指定管理	(株)塩田建設
35	観光船	上甌	観光船かのこ	直轄	
36	キャンプ場	下甌	瀬尾観音三滝（せびかんのんみたき）キャンプ場	H23.4指定管理	太伸建設(株)
37	キャンプ場	下甌	片野浦キャンプ場	H23.4指定管理	太伸建設(株)
38	キャンプ場	下甌	芦浜キャンプ場	H23.4指定管理	太伸建設(株)
39	スクーパー	下甌	下甌スクーバダイビング拠点施設	H23.4指定管理	(有)ギャラクシー
40	海水浴施設	下甌	手打（麓・本町），芦浜	H23.4指定管理	太伸建設(株)
41	観光船	下甌	観光船おとひめ	H23.4指定管理	太伸建設(株)
42	その他	下甌	街路灯等管理	直轄	
43	宿泊施設	下甌	竜宮の郷	H23.4指定管理	太伸建設(株)

外部委員評価作業シート

番号:20 事務事業名:観光施設設備整備費

○視点別評価

委員名

視 点	事 務 事 業 を 評 価 す る 際 の 着 眼 点
妥 当 性	・事業実施の対象・手段は適切か ・市民ニーズを反映しているか（ニーズが薄れていないか） ・国や県、他の課の事務事業と重複または類似していないか ・民間で実施する方が、より成果や効率性が高まらないか ・すでに期待した目的を達成した事業ではないか ・社会情勢の変化による目的や対象・手段について見直しの余地はないか
効 率 性	・更なるコスト削減が図れないか ・費用対効果は適切か ・従事職員数は適切か ・他の実施主体を活用し、コスト削減が図れないか ・整理・統合できる事業はないか
有 効 性	・目的に沿って期待通りの成果があるか ・事業継続により成果の向上が期待できるか ・コストに対し、十分な成果があがっているか
事業の視点別評価	■ 妥当性 ⇒ □ 高い □ 低い ■ 効率性 ⇒ □ 高い □ 低い ■ 有効性 ⇒ □ 高い □ 低い

○評価区分

区 分	評 価 の 理 由	チェック		
現状のまま継続	・事業内容や実施方法が適切である ・事業規模（予算）が適切である			
見直しの上で継続	拡大	・事業規模（予算）を拡大すべきである ・対象範囲を見直す必要がある		
	統合	・他の事務事業と統合すべきである		
	手段の改善	・事業内容や実施手法を見直す必要がある ・業務処理の効率化を図るべきである ・民間で実施した方が効果的・効率的である ・市民ニーズの再把握が必要である		
		移管	・他の課・部署へ移管すべきである	
		縮小	・事業規模（予算）を縮小すべきである ・対象範囲を見直す必要がある	
	休 止	・目的の達成状況、社会情勢の変化から、事業実施の必要性・緊急性がない又は低い。		
	廃 止	・市で実施する妥当性がない ・目的の達成手段として不適切である ・事業効果がない又は低い ・実施の必要性がない又は低い ・他の事業と重複している		
☐ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性 ☐ 拡大 ☐ 他の事業と統合 ☐ 手段の改善 ☐ 移管 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止				



外部評価結果のまとめ（行政改革推進委員会の意見）

■評価■（今後の改革の方向性）

■付記する意見■